



五管区水路通報第14号

205項-214項

令和4年4月8日

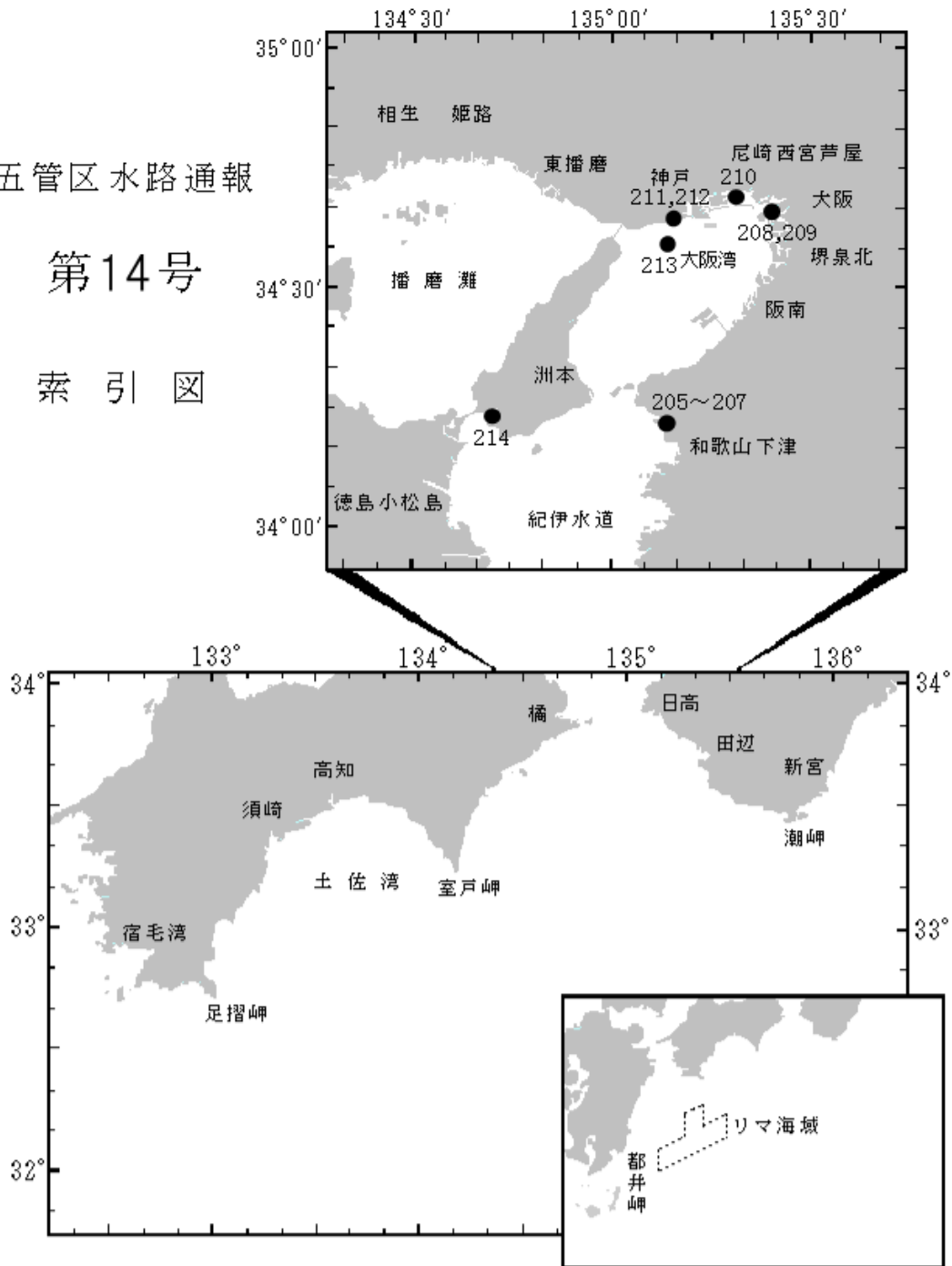
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第205項	和歌山下津港	和歌山区、第2区	標識灯設置
第206項	和歌山下津港	海南区、第1区	護岸築造工事
第207項	和歌山下津港	海南区、第1区	護岸完成等
第208項	阪神港	大阪区、第1区	浮棧橋設置
第209項	阪神港	大阪区、第6区	浅所存在
第210項	阪神港	尼崎西宮芦屋区及び神戸区	飛行艇離着水
第211項	阪神港	神戸区、第1区	岸壁完成
第212項	阪神港	神戸区、第4区	オイルフェンス等設置
第213項	明石海峡東方		機器試験
第214項	淡路島	福良港	水門築造工事等

五管区水路通報

第14号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

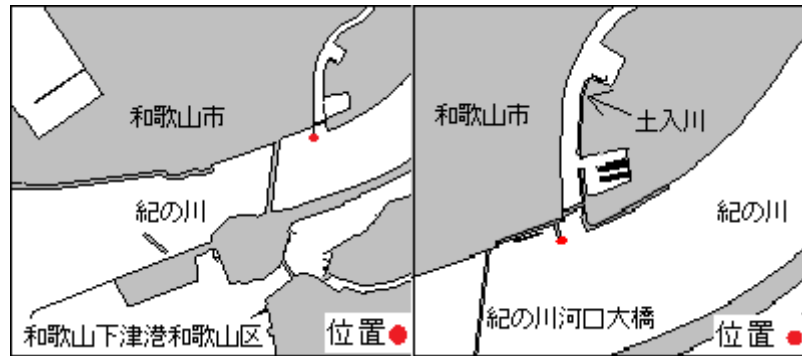
<p>五管区水路通報 バックナンバー</p>	<p>水路通報等の解説</p>	<p>水路測量実施区域</p>	<p>小型船舶実技講習 ヨット等レース区域 (年間を通して実施)</p>	<p>定置漁具の敷設情報</p>
				

★4年205項 和歌山下津港 — 和歌山区、第2区 標識灯設置

土入川河口付近の導流堤先端に黄色標識灯が2基設置されている。

位置 (1) 34-13-38.5N 135-08-50.8E
(2) 34-13-38.5N 135-08-51.0E

海図 W1150(JP共)
出所 五本部海洋情報部



★4年206項 和歌山下津港 — 海南区、第1区 護岸築造工事

藤白付近において、潜水士・起重機船等による護岸築造工事等が実施されている。

期間 令和4年7月16日まで(予備日7月17日~31日) 日出~日没

区域 34-09-01N 135-12-25E 付近

備考 国際信号旗「A」旗を掲揚
汚濁防止膜を設置
警戒船を配備
区域及びアンカー位置を示す灯付浮標を設置

海図 W1145
出所 和歌山海上保安部



★4年207項 和歌山下津港 — 海南区、第1区 護岸完成等

藤白地先において、護岸が一部完成し、捨石が設置された。

1. 護岸完成

区域 下記3地点を結ぶ線上

- (1) 34-09-00.1N 135-12-11.8E
- (2) 34-09-00.4N 135-12-16.1E
- (3) 34-09-00.7N 135-12-17.4E

2. 捨石設置

区域 下記5地点により囲まれる区域

- (4) 上記(1)地点
- (5) 34-09-00.5N 135-12-11.8E
- (6) 34-09-00.8N 135-12-16.2E
- (7) 34-09-01.1N 135-12-17.5E
- (8) 上記(3)地点

海図 W1145
出所 五本部海洋情報部



★4年208項 阪神港 — 大阪区、第1区 浮棧橋設置

夢洲北側において、浮棧橋が設置された。

区域 下記2地点を結ぶ線上(幅約10m)
(1) 34-39-28.4N 135-23-47.5E
(2) 34-39-26.8N 135-23-47.1E(岸線上)

海図 W123(JP共)
出所 五本部海洋情報部



★4年209項 阪神港 — 大阪区、第6区 浅所存在

神崎川河口付近において、浅所が存在する。

位置 下記2地点付近
(1) 34-41-44.8N 135-25-31.9E(水深約0.4m)
(2) 34-41-43.9N 135-25-30.9E(水深約0.6m)

海図 W1107(JP共)–W123(JP共)
出所 五本部海洋情報部



★4年210項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区及び神戸区 飛行艇離着水

西宮防波堤北方において、水陸両用救難飛行艇(長さ約 33m、幅約 33m)の離着水が実施される。

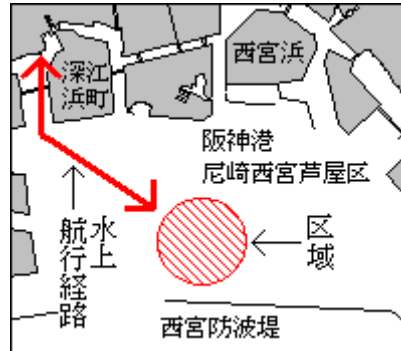
期 間 令和 4 月 18 日、21 日、25 日、28 日、5 月 6 日、13 日、16 日、18 日、19 日、23 日、25 日、27 日
6 月 2 日(予備日令和 4 年 6 月 14 日まで)0900～日没

区 域 34-41-12N 135-19-14E を中心とする半径 750m の円内

備 考 付近海域には警戒船が配備され、飛行艇離着水時に警戒船より発煙筒が投入される場合がある
飛行艇は、離着水の前後に上記区域と新明和工業(34-43.0N 135-17.4E 概位)との間を航行する

海 図 W1107(JP共)－W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★4年211項 阪神港 — 神戸区、第1区 岸壁完成

兵庫ふ頭北西側において、岸壁が完成した。

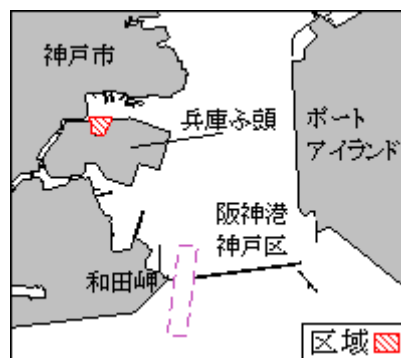
区 域 下記 2 地点を結ぶ線及び陸岸に囲まれる区域

(1) 34-40-04.0N 135-10-41.5E (岸線角)

(2) 34-40-03.0N 135-10-48.8E (岸線角)

海 図 W101A(JP共)－W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★4年212項 阪神港 — 神戸区、第4区 オイルフェンス等設置

須磨の浦において、オイルフェンス及び明示用の灯付浮標等が設置されている。

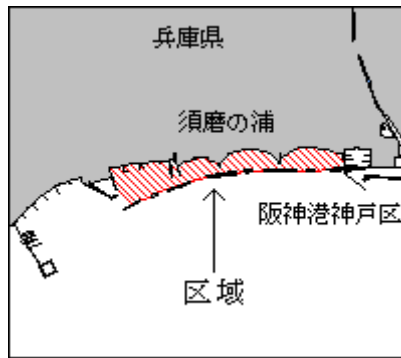
期 間 令和 4 年 4 月 7 日 まで(設置作業期間を含む)

区 域 34-38.5N 135-07.2E 付近

備 考 設置作業は潜水士・作業船により実施し、警戒船を配備
国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★4年213項 明石海峡東方 機器試験

明石海峡東方において、測量船「うずしお」(30トン)による観測機器の試験が実施される。

期間 令和4年4月25日～5月24日 日出～日没

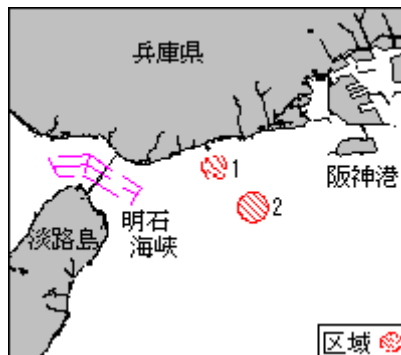
区域1 34-37-48N 135-06-37E を中心とする半径 0.8km の円内

区域2 34-35-37N 135-08-36E を中心とする半径 1km の円内

備考 えい航作業を行う際は形象物を掲揚

海図 W131(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★4年214項 淡路島 — 福良港 水門築造工事等

福良港において、潜水土・起重機船等による水門築造工事等が実施されている。

1.水門築造工事

期間 令和4年4月30日まで(予備日を含む) 日出～日没

区域 34-14-56N 134-42-33E 付近

2.防砂堤補強工事

期間 令和4年7月31日まで(予備日を含む) 日出～日没

区域 34-14-42N 134-42-48E 付近

備考 汚濁防止膜を設置し、標識灯で明示

国際信号旗「A」旗を掲揚

警戒船を配備

海図 W112(JP共)

出所 神戸海上保安部

